



広 報

平成元年

2月 No.186

なかのしま

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課
(〒954-01 ☎0258-66-2270)

休日在宅当番医の
お知らせ

月/日	内 科 医 (電話番号)	外 科 医 (電話番号)
3/1	富田医院 (☎66-2226)	石川医院 (☎66-2140)
12	星野(見附)医院 (☎62-0998)	佐々木医院 (☎62-2357)
19	山喜医院 (☎62-0646)	金井医院 (☎62-0116)
26	星野(今町)医院 (☎66-2103)	寺師医院 (☎62-0137)
3/5	杏仁堂医院 (☎62-0123)	石川医院 (☎66-2140)
12	霜鳥医院 (☎62-0579)	佐々木医院 (☎62-0357)
19	小林医院 (☎62-0562)	金井医院 (☎62-0116)
21	堀医院 (☎66-2133)	寺師医院 (☎62-0137)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人 口 の 動 き

12月末日現在・(前月比)・〔前年同月比〕

人 口	12,191人 (-7) [+91]
男	5,952人 (-11) [+37]
女	6,239人 (+4) [+54]
世帯数	2,517戸 (+1) [+28]



今月の納税

* 国民健康保険税
(6期)

* 国民年金保険料

元号が「昭和」から「平成」に変わりました。これから生まれてくる子供達は、みんな「平成」生まれということになるわけです。「昭和」生まれの自分としては、なんだか急に過去の人になったような気分です。
しかし、こんなことを考えて老け込んでいてはなりません。まだまだ「平成」は始まったばかり。良い時代にするも悪い時代にするも私達の頑張り次第だと思います。
気持ちも新たに、新しい時代を築きあげたいものです。

編 集 後 記



おもな内容

- ・確定申告は正しくお早めに ②~⑤
- ・カメラ散歩 ⑥
- ・地域に活力! 中之島工業団地 ⑦
- ・「グリーンヒル与板」が開設します ⑦
- ・外国人だった二年間 ⑧
- ・交通警察官手記集より ⑨
- ・善意をありがとう ⑩
- ・各種お知らせ ⑩~⑪

一生懸命作った鬼のお面をつけて、「オニは〜そと〜!」「フクは〜うち〜!」
自分の心の中にもいるかもしれない「泣き虫鬼」「わがまま鬼」「いじわる鬼」「かぜひき鬼」など悪い鬼達を、元気いっぱい追い払います。
子供達の元気に、児童委員さんの扮する鬼も、とうとう退散してしまいました。
(中通保育所)

オニは〜
そと〜!
フクは〜
うち〜!

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

納税相談日程表

日	会場	相談内容
2月27日(月)	中之島町公民館	営庶業・資産税
2月28日(火)	中之島町公民館	営庶業
3月1日(水)	中之島町農協北部支所	農業一般(真野代新田・中)
2日(木)	中之島町農協北部支所	農業一般(野新田・西野・西)
3日(金)	中之島町農協北部支所	農業一般(野新田・西野・西)
6日(月)	中之島町農協北部支所	農業一般(中条地区・中西)
7日(火)	中之島町農協北部支所	農業一般(神ノ西・西高地区・新田)
8日(水)	中之島町農協北部支所	農業一般(中野地区)
9日(木)	中之島町農協北部支所	農業一般(上通地区)
10日(金)	中之島町農協北部支所	農業一般(中通地区)

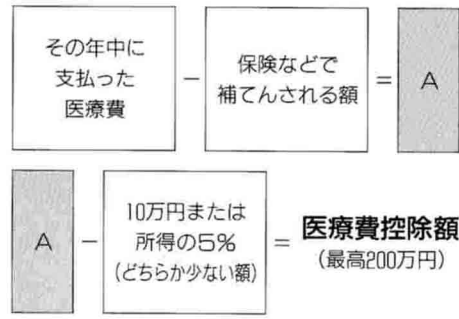
▶相談時間は、各会場とも午前9時30分から午後3時30分までです。
 ▶相談日は混雑が予想されますので、できるだけ決められた日をご利用ください。

※いずれの場合でも、支出
 ⑦ 通院費用、入院の部屋代
 や食事代の費用、医療用
 器具の購入代や賃借料の
 費用で通常必要なもの
 ⑧ 六カ月以上寝たきり状態
 でおむつの使用が必要で
 あると医師が認めた人の
 おむつ代(昭和六十三年
 一月一日以降に支出され
 るもの)

多額の医療費を支払ったときは、医療費控除が受けられます。



医療費控除



(注)医療費控除は所得控除ですので、軽減される税額はその人の所得の大きさにより異なります。

○差引損失額のうち災害関連支出の金額一5万円
 (注)①差引損失額…損害金額一保険金などによって補てんされる金額
 ②災害関連支出…災害により滅失した住宅、家財を除くするための費用や被害による家屋の倒壊を防止するための屋根の雪下ろし費用など

医療費とは、診療や治療などを受けのために直接必要な費用で、次のようなものをいいます。
 医療費とは、診療や治療などを受けのために直接必要な費用で、次のようなものをいいます。
 ① 医師や歯科医師に支払った診療代、治療代
 ② 治療や療養のために必要な医薬品の購入費
 ③ 病院や診療所、助産所へ収容されるための費用
 ④ マッサージ師、指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師による治療を受けるために支払った施術費
 ⑤ 保健婦、看護婦、准看護婦などに対して支払った療養上の世話の費用
 ⑥ 助産婦に払った分への介助料
 ⑦ 通院費用、入院の部屋代
 や食事代の費用、医療用器具の購入代や賃借料の費用で通常必要なもの
 ⑧ 六カ月以上寝たきり状態でおむつの使用が必要であるとして医師が認めた人のおむつ代(昭和六十三年一月一日以降に支出されるもの)

入居した年から5年間、特別控除が受けられます。



住宅取得特別控除

本人が住むために、床面積が四十平方メートル以上の住宅を新築したり、購入したり、または中古住宅を購入(建築後十年以内(マンション等の耐火建築物については十五年以内))した人で、その年の所得金額が三千万円以下であり、民間の金融機関や金融公庫などから住宅ローンの融資(返済期間十年以上)を受けた人は、次の算式による住宅取得特別控除額を、五年間にわたって

税金を納めてつくるう 住み良い日本

この標語は、昭和63年度中学生の「税に関する標語」で、三条税務署長賞優秀に選ばれた、中之島北中学校3年生・室橋浩子さんの作品です。

確定申告は正しくお早めに 2月16日(木)～3月15日(水)

確定申告をしなければならぬ場合

次に該当する場合は、確定申告をしなければなりません。
 ○事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を買った場合などで、昭和六十三年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除などの所得控除の合計を越えるとき。
 ○サラリーマンで、給与の年収が一、五〇〇万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額二〇万円を超える場合など。
 また、内職をしていたり、日雇い賃金、公的年金を受給している人でも、町・県民税の申告を町の税務課へしてください。
 確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞

確定申告をすれば 所得税が戻る場合

確定申告をする必要のないサラリーマンでも、次のような控除などに該当する場合は、確定申告をすれば源泉徴

帯税も納めなければならないことになりません。

白色申告も、収支内訳書の添付を

事業所得(農業、商工業など)、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行っている場合(青色申告者は除く)は、確定申告書を提出する時に、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。
 なお、昭和六十一年分が昭和六十二年分の事業所得等の所得金額の合計額が三〇〇万円を超える場合は、記帳をしなければならぬことになっていますが、それ以外の方でも記帳をしている場合は、それを基に収支内訳書に正しく記載してください。

雑損控除

取された所得税が還付されます。
 なお、還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円以下であっても、これを含めて申告しなければなりません。

災害にあったときは税金の面で救いがありますよ。



雪おろしに要した費用や、地震、火災、風水害などの災害や盗難などにより、住宅や家財に損害を受けた場合や災害等に関連してやむを得ない支出をした場合には、次のうちいずれか多い方の金額が控除されます。
 ○差引損失額一所得金額の10分の1

額を証明する領収書等の添付又は提示が必要です。なお、おむつ代については、医師が発行した「おむつ使用証明書」と、おむつ代の領収書(患者の氏名及びおむつ代であることが明記されたもの)が必要になります。
 忘れずに保存しておいてください。

固定資産の課税台帳縦覧

- ◆ 期 間 / 3月1日(木)～3月20日(月)
- ◆ 時 間 / 午前8時30分～午後5時
(但し、土曜日は正午までで、日曜日は休みます)
- ◆ 場 所 / 中之島町役場税務課

□この期間は、無料で固定資産の課税台帳をご覧になれます。
特に、昭和63年中に家屋調査の対象となった方は、この期間を利用されると便利です。

消費税法の説明会

- ◎三条税務署では、次の日程により消費税法の説明会を開催いたします。
 - ▽中之島町公民館
3月27日 午後1時30分から1回
 - ▽栄町環境改善センター
3月20日 午後1時30分から1回
 - ▽見附市役所会議室 3月16日、17日
 - 見附市中央公民館 3月24日
- いずれも午前9時30分から午後1時30分からの2回
※詳しいことは三条税務署にお問い合わせください。

税務署より

第2・第4土曜日は休ませていただきます

- ◎平成元年1月から、原則として、国の行政機関は各月の第2、第4土曜日が休みになりました。税務署も、この方針に従い、休ませていただきます。ご協力をお願いします。
- ◎税務署には、時間外受付ポストを設置しております。休みの日の申告書等の提出にご利用ください。また、申告書の提出は、郵送でも結構です。

公的年金等の課税方法の改正について

過去の勤務に基づき使用者であったものから支給される年金、恩給(一部恩給を除く)、国民年金などは、これまで給与所得とされてきましたが、この公的年金等の所得区分が雑所得に改められ、その所得の金額は、その年の公的年金等の収入金額の合計額から下記の表の公的年金等控除額を控除した残額とすることとされました。

また、この改正に伴い、老年者年金特別控除の特例が廃止されたほか、退職手当等とみなされる一時金の範囲が、退職を基因として支払われるものに限られることとされました。

受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金等控除額
65歳以上の人	240万円以下	120万円
	240万円超 440万円以下	(A)×25%+60万円
	440万円超 800万円以下	(A)×15%+104万円
65歳未満の人	800万円超	(A)×5%+184万円
	120万円以下	60万円
	120万円超 400万円以下	(A)×25%+30万円
	400万円超 760万円以下	(A)×15%+70万円
	760万円超	(A)×5%+146万円

便利な振替納税をご利用ください

所得税の納税の方法に、振替納税の制度があります。
これは銀行などの預貯金口座から振替によって納税するものですから、この制度を利用すれば納税のための手数料が少なくて済み、また、うっかり納期限を忘れて滞納してしまうこともなくなり、大変便利です。
新たに振替納税を希望される場合は、預貯金先の金融機関が税務署に、「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

昭和六十三年一月一日以後相続等により財産を取得し、相続税の申告書を提出した人、又は決定を受けた人の更生の請求は昭和六十三年十二月三十日から四ヵ月以内(五月一日)です。

―相続税法の改正による相続税に係る更正の請求の特例について―

て毎年の所得税額から控除することができ、また、増改築等であっても、これらの条件に当てはまり、増改築等の工費費用が二〇〇万円を超えるものについては、控除の対象となります。

住宅ローンのうち建物・増改築等の部分の年末残高(最高2,000万円)×1%=住宅取得等特別控除額(100円未満の端数切捨て)

そのほか

- 年の途中で退職した後、再就職しなかった人で、年末調整を受けていない人。
- 所得が少ない人で、利子所得や配当所得、原稿料などの源泉徴収税額が納めすぎになっている人。
- 給与所得者で、年末調整の際に生命保険料控除などを受け忘れた人。
- 予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人。

確定申告に必要な書類



確定申告をするとき、申告書に添付しなければならない書類などは、次のとおりです。

- 雑損控除を受ける場合
損害額の明細書(雪おろし費用等の場合は、支払った際の領収書など)
- 医療費控除を受ける場合
支払った医療費の領収書
- 住宅取得控除を受ける場合
①住民票の写し
②登記簿謄本や請負契約書、売買契約書など、家屋の取得年月日・増改築等の年月日・床面積・取得価格・増改築等の費用の額を明らかにする書類
- ③住宅取得資金等に係る借入金の年末残高等証明書
- ④債務の承継に関する契約に基づく

所得税・住民税諸控除一覧表

項目	区分	所得税	住民税
基礎控除		330,000円	280,000円
配偶者控除	一般の控除	330,000円	280,000円
	同居特別障害者の控除対象配偶者	470,000円	360,000円
配偶者特別控除	老人控除対象配偶者	390,000円	290,000円
	一般の扶養親族	最高165,000円	最高140,000円
扶養控除	同居特別障害者である扶養親族	330,000円	280,000円
	同居老親等	470,000円	360,000円
	老人扶養親族(同居老親等上記以外の者)	460,000円	330,000円
障害者控除	一般の障害者	390,000円	290,000円
	特別障害者	250,000円	240,000円
老年者控除		330,000円	260,000円
寡夫・勤労学生・寡婦控除		500,000円	480,000円
生命保険料(個人年金含む)控除		250,000円	240,000円
損害保険料控除		最高55,000円	最高38,500円
白色専従者控除	最高(配偶者)	最高15,000円	最高15,000円
	600,000円 その他 450,000円		最高(配偶者) 600,000円 その他 450,000円
障害者等の非課税限度額			1,250,000円

- 債務を有するときは、その債務の承継に係る契約書の写し
- 増改築等の場合は、さらに、建築確認通知書の写し、または建築士から交付を受けた増改築等工事証明書
- ※入居年月日が昭和六十二年十二月三十一日以前の場合には、控除額の計算方法や添付書類が異なります。
- 小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
支払った掛金の証明書
- 生命保険料控除を受ける場合
支払った保険料が年間九千円を超える場合、その支払い保険料の証明書。また、個人年金保険料もある人は、その支払い保険料の証明書
- 損害保険料控除を受ける場合
支払った保険料の証明書
- 給与所得のある人は、勤務先からもらった源泉徴収票
- 振替納税・還付金の口座振込を希望される人は、振込先の名称・口座番号を控えてきてください。
- 必ず印かんをご持参ください。

氏知氏 平治氏 昭清孝 辺竹田 渡大藤 町消防団長に 同副団長に



藤田副団長 大竹副団長 渡辺消防団長

一月三十一日付で任期満了になりました中村一衛氏の後任として、新しく町消防団長に渡辺昭平氏(福原・五十六歳)を、二月一日付で任命しました。 また、同副団長についても、渡辺昭平氏、本間末司氏の後任として、大竹清治氏(中之島第四・五十一歳)と藤田孝知氏(中条第一・四十七歳)が同日付で団長より任命されました。 町民の尊い人命・財産を火災等から守るため、おおいに頑張ってくださいたいものです。

カメラ散歩

▼平成生まれ第一号でーす

私が平成最初の赤ちゃん間嶋有紀です。(池之島・間嶋篤さん、浩美さんの長女・平成元年一月八日生まれ)みんなが、めでたい日に生まれたと喜んでくれて、私も幸せです。

お父さん、お母さんとも、将来は健康で幸せな家庭を築いてくれるようになってくれているので、私も早くおおきくなって二人を安心させたいです。



有紀ちゃんとお母さんの浩美さん

▼各地で寒の神

一月十五日、十六日、小正月の行事として行われる「寒の神」が、町内の各地で行われました。

暖冬で雪無しの寒の神となったわけですが、書き初めやしめ縄を飾った大きな寒の神の回りにはたくさんの人達が集まり、燃えさかる炎に大人も子供もスルメやモチをかざし、家内安全や無病息災を祈りました。

▼「米を考える」シンポジウム

一月二十二日(日)、中之島公民館講堂において、中之島町農協主催による「中之島の米を再考する」と銘うったシンポジウムが開催されました。

千葉県角来区農業組合の兼坂祐代表理事による基調講演のあと、国産米とカリフォルニア米のおにぎりの食べ比べ、そして生産者代表だけでなく、消費者および米穀業者を含めたパネルディスカッションが行われました。

特に、兼坂氏の一枚十粒の圃場整備をテーマにした講演には、集った人達は皆、驚いた様子でした。 また、おにぎりの食べ比べでも、改めて国産米の味の良さに自信を持った一場面もありました。



おにぎりの食べ比べどっちがおいしい?



中条東地区の寒の神(1/16)

中之島工業団地

地域に活力!!

今春から本格的に造成着手

工業は、町発展の原動力。工場の進出は、町に計り知れない恩恵を与えてくれます。雇用創出、町民税・固定資産税等の税収アップ等町はうるおい活力ある町づくりの源になります。

町では、中之島・猫興野地区(中之島町農協総合センター裏周辺)に約五ヘクタールの中之島工業団地を計画し、現在、地権者、関係機関のご協力をいただき土地の買収を終了し、一部造成工事に着手しました。

同団地は、農村地域工業等導入促進法の適用を受け、地域農家の余剰化した労働力を吸収し、安定した就労の場の確保を目指した農業と工業の均衡のとれた農村地域づくりをするための団地です。

既に造成土砂の搬入は終わっています。本格的な造成工事は四月以降から八月末完了を目標に、また九月以降に工業用地として売却予定です。

造成の始まった工業団地



誘導企業は製造業外四業種 立地誘導企業は、製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業の五業種ですが、この中でも、公害が無く雇用増に結びつく優良企業の誘致を図っています。 平成元年度——新しい時代の幕あけにふさわしい中之島町の飛躍の年にしたいものです。

老人保健施設

「グリーンヒル与板」が開設いたします

高齢化社会に対応するため、県下で初めての老人保健施設「グリーンヒル与板」が、この四月から三島郡与板町に開設されます。

老人保健施設とは……

○医療と生活サービスを主体に、あらゆる面から病弱老人の自立をお手伝いする施設です。

○介護、入浴、食事、リハビリを中心、それぞれのお年寄りに応じた、ゆとりをもった生活プログラムを作成し、家庭的雰囲気の中で療養していただける施設です。

サービス内容

入所サービス

ご家庭でお年寄りをお世話されている家族の方々が休養したり、家を空けたり、やむをえない事情で一時的に介護ができない時、十四日以内の入所ができます。

ショートステイ(短期入所)

ご家庭で療養されているお年寄りが通所に、介護、入浴、食事、リハビリなどのサービスを受けることができます。

老人保健施設を利用できる方

○比較的病状等の安定している老人保健法医療受給者証(老人手帳)をもっている方とします。

◆ お問い合わせ先

三島郡三島町大字宮沢五八〇番地三 特別養護老人ホームみしま園内 老人保健施設

グリーンヒル与板設立準備室 電話(〇二五八)四二一三三三



ネパール語・日本語 そして英語

外国人だった二年間

藤塚 治義

「日本人は、どうして英語をしゃべれないのだ。(外国人のくせに)」
日本でもそうだが、外人は英語をしゃべるといふ固定観念がある。それとネパールでは、(他の国でも) 高等教育は英語のテキストで英語で授業が行われる。また、英語で授業をすることを謳い文句にした私立校も多い。したがって、大学出で英語ができるという図式ができあがる。そこで、外人であった大学を出た理科の教師(私)が英語をしゃべらないという事は、かなり不思議なこととしてうけとめられる。

幸か不幸か、ほとんどの協力隊員はあまり英語が上手でない。そこで、私の英語が下手なのは明らかに私の勉強不足以外の何物でもないのに、私は次のようないいわけをするのである。
「日本では全ての教育が日本語で行われる。したがって英語の必要度は低いのだ。自国の教育が他国語でなされるというのは残念なことだ。ネパール

も、いずれネパール語で大学教育ができるようになるだろう。そうなれば英語力は低下するが、国民全体の教育レベルは大きく向上するに違いない。

ある時、私は買物をする為、店に入り、そのおばさんに話しかけた。(もちろんネパール語で)。すると、おばさんは「私は英語はわからない」といながら奥へ逃げて行き、替って主人が現れた。そこで、私がネパール語で話をしたら、主人が奥へ向って「おい、この外人はネパール語でしゃべっていないじゃないか。」



顕微鏡の使い方を指導する藤塚さん

協力隊員は、三カ月の訓練で任国の言葉を詰め込んで赴任する。英国圏へ行く者を別として、生れて初めて見るような文字の言語を習う者が多い。それにもかかわらず、皆かなり上達して出発する。十年勉強した英語がわからないのに、三カ月しかやってないネパール語なら日常会話以上の話ができる。皮肉なものである。確かに、現地では言葉がわからないと生きていけない。したがって、勉強の真剣さが違う。そして、外国語への考え方が根本的に違っている。

この二年間で思ったことのひとつであるが、日本語で言えないことは何語でも言えない。いくらネパール語を勉強していても、自分の中に表現すべきものがなければどうしようもない。外国語ができないことなど、何ら恥じることはない。しかし、確固たる自分を持たないということは恥じるべきことである。

任期も終わりに近づいた二年目の六月、予定より大幅に遅れ、やっとSEDDUの主催の理科教師のトレーニングの講師として参加することとなった。用意の為、講師用マニュアルをもらった。分厚いコピーに英語がぎっしりである。泣きたくなった。ピース・コー

(アメリカのボランティア)のメンバーも参加しており、講師同志の話し合いは、日本語なまりのネパール語、英語なまりのネパール語、ネパール語なまりの英語、等々によって各々が通訳をしながらしゃべるといふおもしろいものだった。一カ月間、トレーニングに参加した教師達も皆、一生懸命であった。任期の最後に良い思い出もつくることができた。

། འཇམ་མཁའ་ལྷོ་མ་། འཇམ་མཁའ་ལྷོ་མ་།
། འཇམ་མཁའ་ལྷོ་མ་། འཇམ་མཁའ་ལྷོ་མ་།
། འཇམ་མཁའ་ལྷོ་མ་། འཇམ་མཁའ་ལྷོ་མ་།

皆様のおかげで良い思い出を得ることができました。皆様に感謝いたします。
ネパール万歳、日本万歳

ハルヨシ・フジツカ

※SEDDU(Science Education Development Unit)

酒の代償

長岡警察署 石黒 武

「みなさん、お世話になりました。刑務所に行くことになりました。」
N署交通事故係に挨拶に来たのは、T町に住む工員A男(二三歳)である。稲穂も色づきはじめて初秋のある朝、N署電話交換台に中年男の堰を切った声が飛びこんだ。

「K町の道路脇用水路に女の人が倒れている。」
との通報を受けパトカーが急行したが、悲しくも、その女性からの応答は聞かれなかった。捜査の結果、A男を死亡ひき逃げの犯人として逮捕した。
「あの時、本を買いに行く途中だった。酒が入っていたので逃げてしまった。遺族の方々に何とお詫びしたらよいか。」
罪の重大さに気づき、首をうなだれ

述懐の供述を始めた。
A男は夫婦円満な中流家庭の長男として生まれ、両親の愛に育まれ何不自由なく生活してきた。両親にとって、まさに「晴天の霹靂」であった。まさか長男が、という杞憂の念は捨て切れるものでなかった。



やがて、取調べが進み身柄拘束のまま起訴となった。両親にとっては、いとおしい長男にこれ以上不自由な思いをさせたくないという親の本性とA男の甘えた哀願にほだされ、弁護士を通じて高額な保釈金が納められ、一時釈放の身となった。

一方、被害者は皮肉にもA男の隣町に住む、事務員S子(三一歳)で、バスから下車し小雨降る中いそいそと家路についたところ、対向して来たA男の車にはね飛ばされ、翌朝、用水路の中で命とどえた状態で発見された。

「お母さんおかえり」
といって、玄関先まで迎えに出る、おさな児の笑顔を二度と見ることなく逝った無念さは、計りしれないものとなった。

A男の両親は遺族側に対する補償、弁護士費用等の金額の捻出に奔走したが、いざ金となると兄弟、親戚としてそ

う甘くなかった。日を追うごとに家庭に暗さが増してきた。

刑務所暮らしのA男にとっては、このようなことは知るよしもない。懲役一年の刑期をつとめ、よろこび勇んで帰宅したA男を迎えたのは、かつての家庭ではなかった。両親の亀裂とこれまでのような甘言はなかった。

「お前があんなことをしてくれて家の中がメチャメチャだ。会社もお前を使わないと言っている。」
あの頼りきっていた父からの罵声のみであった。A男は愕然として玄関先に倒れこんだ。

A男は定められた刑を服したのであるが、尊い命を奪った罪はそれだけではなかった。

暖かい家庭を失い
職を失い

二三年間伴にした両親との絆も失った
若い命を飲酒運転に奪われたS子さんの無念さは、A男がどんなにお詫びしても消えるものではない。

飲酒運転がひき起こした、それぞれの不幸な事故で、この事故を思い出すたび、飲酒運転の罪深さを痛く感じるのである。

「交通警察官手記集」もう聞けない
母さんの子守唄」より――

交通安全 年間スローガン決まる!!

平成元年中に使用される「交通安全年間スローガン」(標語)が次のように決まりました。

今年一年間、全国で掲示され、交通事故防止の啓発に役立てられます。

- ◇ 運転車に対するもの
ゆとりこそ
無事故につながる 道しるべ
- ◇ 歩行者・自転車利用者に対するもの
よくみたね
車こないね 渡れるね
- ◇ 子どもからの募集
ぼくがさき
あせる心は じこのもと

《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	1月中	累計	1月中	累計	1月中	累計
平成元年	2	2	0	0	2	2
63	6	6	1	1	9	9
比較増減	-4	-4	-1	-1	-7	-7

死亡事故0 連続99日(%現在)

善意をありがとう

◆昭和63年度の赤い羽根共同募金に寄せられた皆様の善意は、総額237万6,235円となりました。ご協力ありがとうございました。

- ◆町社会福祉協議会に、次の方々から寄付金が寄せられました。ありがとうございました。(敬称略)
- ・栗林久美子(鶴ヶ曾根).....6,000円
- ・中之島婦人会.....16,635円
- ・渡辺 昭平(福 原).....10,210円
- ・山崎 又男(しめ飾り売上金・中条中).....54,000円
- ・大久保明良(横 野).....10,655円
- ・高山 義衛(大沼新田).....12,000円
- ・大沼の皆さん.....12,891円
- ・中之島大学民踊部.....2,383円
- ・中之島中学校文化祭チャリティセール売上金.....18,614円
- ・中之島北中学校.....17,360円
- ・町民祭実行委員会.....146,996円

◆一般募金.....1,728,235円
◆戸別募金.....1,283,002円
◆法人募金.....167,500円
◆職域募金.....5,283円
◆学校募金.....110,006円
◆バッチ募金.....99,500円
◆その他1円玉.....62,944円
◆歳末たすけあい募金.....648,000円

なお、一般募金172万8,235円のうち、51万1,000円は県社会福祉協議会へ、残りの121万7,235円は町社会福祉協議会への社会福祉事業に配分されました。また、歳末たすけあい募金は、施設入所者、在宅重度心身障害者、生活保護世帯(168名)の方々へ、慰問金として贈られました。



年金コーナー

四月から国民年金保険料が八、〇〇〇円に変わります

国民年金の定額保険料は、四月分から八、〇〇〇円になります。(付加保険料は四〇〇〇円でそのままです)国民年金は、老齢や障害などで働けなくなったとき、夫や母が亡くなった働き手を失ったなどのときに、年金によって生活を支えようとするものです。この年金の支払いに必要な費用は、

皆さんが納めている保険料や国の負担でまかなわれています。年金制度を健全に運営するためには、給付と負担の均衡を保つことが必要で、年金額の引上げとともに、保険料の引上げも運動せざるをえません。保険料の引上げにご理解とご協力をお願いします。

町民将棋大会のご案内

- 次のとおり、町民将棋大会を開催いたしますので、ふるって参加ください。
- 日 時/二月二十六日(日) 午前九時開会
- 会 場/中之島町公民館
- 参加資格/町内在住者または町内事業所勤務者
- 定 員/五十名(定員になりしだい締め切り)
- 参加費/一人三百五十円(昼食代) 当日徴収します。
- 対局方法/ブロック別リーグ戦
- 申し込み/二月二十日までに中之島町公民館へ申し込みください



さい。(☎〇二五八一六六一三二四二)電話申し込みでも可能です。中之島町公民館 中之島町将棋連盟

車両系建設機械 運転技能講習会

機体重量3トン以上のブルドーザー、トラクターシヨベル、バックホー及びくい打機、くい抜き機等の運転は、労働安全衛生法により、指定教習機関の行う技能講習を終了したものでなければ運転できないことになっておりますが、この技能講習が平成元年度は下記の日程により実施されますので、お知らせいたします。

記

1. 車両系建設機械(整地、運搬、積み込み及び掘削用)運転技能講習

	(学 科)	(実 技)
第1回目	4月3日~4日	4月17日~21日
第2回目	5月22日~23日	6月19日~23日
第3回目	7月3日~4日	7月31日~8月4日
第4回目	9月12日~13日	9月25日~29日

(大型特殊免許取得者は実技1日で終了)
2. 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習

	(学 科)	(実 技)
	6月12日~13日	7月10日~14日

3. 実施場所

神鋼コベルコ建機(株) 新潟建設機械センター
 新潟市新崎256 ☎(025)259-4111(代表)

*詳細問い合わせ先
 建設業労働災害防止協会新潟県支部
 新潟市新光町7-5 新潟県建設会館内
 ☎(025)285-7141

○「高額の工賃収入が得られるから」と誇りに宣伝し、そのための機械を市価の二倍ぐらいの値段で売りつける。そのうえ、肝心の工賃の取り決めについては、あいまいな態度をとる。

○通信販売用あて名書きの内職の場合、報酬は書いたあて名の件数ではなく、ダイレクトメールに対する商品の申し込み数に応じた歩合性で支払われることがある。また、後で「返還するから」と担保金を取り、内職をやめてもなかなか返そうとしない。

○「自宅で簡単にできる」とマイコンやワープロを売りつけたたり、習わせたりして、講習料を取る。

インチキ内職

報酬や作業内容などの確認を

うますぎる話には
用心

「簡単な作業で高収入が得られる」とか「副業にピッタリ」といった広告につられてその気になり、いざ始めてみると、材料費などの名目で高額なお金を取られたりする——「インチキ内職」の被害に遭うケースが後を絶ちま



せん。内職やアルバイトをするときは、報酬や作業内容、納品時期などをよく確認

目立つ四つの悪質手口

認することが大事です。「インチキ内職」には、例えば次のようなものがあります。

○「内職をするためには講習を受ける必要がある」と言って、高い受講料を納めさせる。さらに頼んだ仕事については、いろいろな条件をつけて買いたたくほか、「出来があまりよくない」となどと仕上り具合を問題にして、買い上げを拒否する。

被害に遭わないための三か条

1. このよよな「インチキ内職」の被害に遭わないために、次のような点に気を付けるようにしてください。
 2. 一人だけで判断せず、家族や知人に相談する。
 3. 仕事の種類など契約内容を十分に確かめる。
- 状態などを確認する。信用くれぐれも、うますぎる話にひっつかからないように。

広 報

なかのしま

平成元年

2月臨時号

編集と発行 / 南蒲原郡中之島町役場企画課
(〒954-01 ☎0258-66-2270)



雪の無い雪まつり

二月八日、中野保育所で雪まつりが行われました。雪まつりとはいえ、野外は異常気象ともいえる暖冬のせいで、ひとかけらの雪もありません。それではと、ひと工夫こらして行われたのが写真の屋内での雪まつり。スノーボード競走や、宝探し、新聞紙を丸めた玉を使っての雪合戦などが紅白に分かれて競いあわれ、遊技室いっぱい子供達の歓声が響きわたっていました。

おもな内容

- ・十二月定例町議会一般質問から ②④
- ・昭和六十三年度町政懇談会特集 ⑤⑫

飯給食の推進をお願いしたい。

□米飯給食については、米消費拡大の運動のなかで文部省からも増やすよう指導されています。現在、週二・七回が米飯給食となっていますが今後、米三、パン一、麺一の割合にできないか検討しています。

▼地元でとれた米を子供達に食べさせてやりたいのだが。

□気持ちはわかりますが、経費の関係上難しいと思われれます。

住民福祉課関係

▼保育料の算定方法は。

□子供の両親、祖父母の税額(所得税、市町村民税、固定資産税)の区分によって決定されます。

▼他の市町村に比べ中之島は保育料が高く、十月になると三時で帰るなど条件面でも悪いのではないのか。

□保育料については現在、国の基準に対して七十二%程度であり、県全体で見ると高い方ではないと思います。保育の時間については、規則では午後四時頃になっていますが、スクールバスの関係上三時から三時半頃のところも

でています。

もっと遅くして欲しいという要望があれば検討したいと思えます。

▼夫が厚生年金を掛けている場合、妻は国民年金を掛けなくてもよくなったが、将来大丈夫なのか。

□以前は厚生年金と国民年金が分かれていましたが、現在は基礎年金という形で一本化されています。したがって妻の年金掛金分については、年金制度の中から支払われることとなりますので将来、年金がもらえないということはありません。

▼社会福祉協議会の会費を集めさせられるが、どのようなシステムの会なのか。

□民生委員をはじめ、各地域の代表および各団体の代表の方々により社会福祉協議会を形成しているわけですが、住民福祉は互助の福祉という考えから町民全員から会員になっていただいている次第です。また、集まったお金にしても遺漏のないように運営していく所存です。

▼三沼分館のケヤキ下にブランコがあるが、小学校時代のものを移転したものであり傷んできている。地区民の憩いの場としても遊具を設置していただ

きたい。

□地域で遊具を設置される場合、社会福祉協議会から費用の六割、最高十数万円の補助制度がありますので相談してください。

庶務課関係

▼大竹邸記念館は、開館日以外はいつも人が張ってある。今後、来訪者も増えるものと思われるが検討できないか。

□開館日以外の日についても、連絡をいただければ開館いたします。今後、管理責任の面も含め、総合的に考えていきたいと思えます。



大竹邸記念館

▼集落と集落を結ぶ道路は通学路にも指定されており、暗くなると危険なので防犯灯を設置してもらいたい。

□防犯灯の設置については、費用の三分の一と電気料について町が負担する制度がありますので、ご相談ください。

昭和63年度 町政懇談会 会場別参加者数

開催日	会場名	参加者数
10/17(月)	三沼公民分館	28
19(水)	西所公民分館	23
22(土)	信条公民分館	25
24(月)	中条集落開発センター	38
26(水)	中野西部集落開発センター	17
31(月)	中野公民分館	19
11/2(水)	中之島町公民館	24
4(金)	中通公民分館	35
7(月)	上通公民分館	25
8(火)	押切駅前公会堂	16
計	10会場	250

議会報告

十二月定例町議会
一般質問から

十二月定例会の本会議が、十二月十一日より開催され、町政に対する一般質問が二議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。



高木三郎議員

中之島・大沼線の改良について

中之島・大沼線、通称四間道路は重要な幹線道路であるにもかかわらず、他の地域の道路と比較しても改良の進展が遅く、交通事故が多発している状況にあります。この道路改良について、米年度の予算編成で、どのようにお考えか。

〔樋山町長〕

ありまして、予定価格の内輪でございましたので落札するという経過をたどった訳でございます。

従いまして、町の決められた入札方法の経緯からそういう形のものが生まれたということをご理解いただきたいと思っております。

中条郵便局の用地について

中条郵便局を新しく建て替えるには、地元で用地を見つけてほしいと聞いて



現在の中条郵便局

おりますが、一日も早い位置の決定を目指していただきたい。

中之島・大沼線の改良問題につきましては、町道の中でも最優先の道路の一つとして努力をしてきたつもりでございます。

しかし、国の予算付けの問題等がありまして、思うようにはかどっていないのが実情であります。

今年度からは、国の地方道路整備臨時交付金事業ということで、少しでも多くの予算をつけていただければ、指導を得ながら事業を進めているところでございます。

第一工区としましては、中之島の街路の取り付けから野口まで約千メートルを設定して改良を進めておりまして、平成元年度には残りの部分の五百メートルを完成したいということで努力をしております。

次に、野口地区から中西橋までの約二千メートルを第二工区ということで考えておりまして、第一工区が終わり次第、臨交事業として進めることにしています。また、利便性ととも安全の確保も

〔樋山町長〕

中条郵便局の件につきましては、郵便局長から話を聞いた訳でございますが、中条の地域の問題でもありますので、大字中条の総代さんに適切な場所を設定してもらいたいということで紹介したわけでございます。

その後、大字協議会でいろいろと計られていてということ聞いておりますが、まだ確答をいただいております。早急に総代さんにも、促進方をお願いしたいと考えております。

なお、新しい郵便局は今までのように手紙や金融業務だけではなく、地域情報センターとしての機能を有するものと考えておられるということ聞いています。



星野重助議員

道路整備について

現在着工されている県道見附・与板線の拡幅と歩道の整備は、中央小学校の通学路でもあり、昨今の交通量の増



改良が待たれる中之島・大沼線

加を考えると中野東までの早期完成が望まれます。

工事入札の方法について

工事入札については一括発注と分離発注という形がありますが、今後の入札方法について、どのようにお考えか。また、中学校の埋立て工事の入札価格でございますが、二つの工区は同じ面積であり、同じ形のものではありませんが、価格が一銭も違わないということに疑義を抱かざるを得ないのであり

また、町道中之島・大沼線は幅員が狭く見通しの悪い箇所があることから、絶えず交通事故が心配されております。

このような状況から今後、公共事業費等の大幅な増額と、危険箇所については早急な手当が必要かと思われまます。この対応についてお伺いしたい。

〔樋山町長〕

県道見附・与板線の歩道等の問題ですが、一応の工区としては中之島から中央小学校入口までが一つの工区設定になっております。

できれば来年度は、そこまで終わるように県に要望していきたいと考えております。さらにその先、中之島川の蒲田橋まで推進を計り、中学校の建設と合わせて考えていかなければならないと思っております。

また、先程、高木議員からも質問がありました。町道中之島・大沼線の早期完成につきましては最大限の努力をして参りたいと思っております。

また、道路の安全確保につきましては今後、警察当局とも十分に協議をし、検討を重ねまして安全確保に努めてまいります。

ます。どのような形で入札をされたのかお聞きしたい。

〔樋山町長〕

分離発注、一括発注ともそれぞれの特徴があり、規模の大小、あるいは仕事の内容等によって一長一短があらうかとあります。現在も一括発注だけでなく、分離発注を行っている事業もありますし、今後ともそれぞれの内容を十分検討し、内部でよく協議をしたうえでその方向を決定していきたいと考えております。

次に、中学校の埋立て工事の入札価格でございますが、同額でございます。町の入札の方法は、入札を三回やって、どうしても不調の場合には、その金額差が僅少のときは、最低価格の方と協議のうえ随意契約を結ぶという方法で行っております。

このたびの場合、第一工区の入札は残念ながら三回まで不調でございました。しかし、予定価格と入札価格の差が近ごろございましたので、協議の結果、随意契約により五千九百六十五万円に契約を結びました。

次に第二工区の入札に入ったわけですが、第一回目は不調で、第二回目の入札の中に同じ価格のもの



早期完成が望まれる県道見附・与板線の歩道

統合中学校の特色について

統合中学校の建設設計に入っている訳ですが、新しい中学校建設の重点と特色並びに学校給食の実施についてのお考え、及び優秀な教員を求めるための対応について教育長にお伺いしたい。

〔古塩教育長〕

統合中学校の建設にあたりまして基本構想として考えましたことは、町民憲章の精神をくんで、次の時代を生き抜く中之島町民の育成を図るため、生徒も職員も教育に情熱を燃やすことの

たくさんのご意見 ありがとうございました

——昭和63年度 町政懇談会特集——

〔町道 関係〕

▼中西橋が完成することによって、中之島・大沼線の交通量も増えることと思われる。昨年もお願ひしたが、三沼―中西間のほうからも工事をお願いしたい。

□かつては刈谷田橋から大沼地区までの改良を行った経緯がありますが、当時はまだ猫興野地区に着工する以前のことであり、現在の段階では三沼地区からの改良は難しいと思います。ただ今後については臨時地方道整備事業として位置づけたいと思いますので、財源的には増加することが期待されます。

▼町道町田一号線の舗装をお願いしたい。

□町道の維持管理については、年次的

建設課関係

昨年十月十七日から、町内十会場で開催しました、町長とひざを交えの「町政懇談会」には各会場とも大勢の皆さんからお集まりいただきとともに、数多くのご意見・ご要望等をお聞かせいただき、大変ありがとうございました。

町では、これら出されたご意見・ご要望等について、関係する課を中心に検討等を重ねてまいりましたが、このほど結果がまとまりましたので、その主な内容を関係課別に要約してお知らせします。

に傷みの激しい所から実施しております。

▼西野・大沼線の舗装をお願いしたい。

□本年度の予算分については実施済みです。なお、継続して実施いたします。

▼町道の改良舗装計画の箇所付けは、パトロールによりきめていくのか。陳情しなければならぬのか。

□計画的に行っていますが、状況によっては陳情に対応することもあります。

〔県道 関係〕

▼押切駅前の道路に、歩道をつけてもらいたい。

□県道が町道に払い下げられる時点を見計らって、条件整備の要望としてだしていきたいと思います。

▼中之島地内の旧国道の補修を。また

▼側溝の蓋の修理を。

□土木事務所によると、同地区の補修については、今後約三ヶ年位の間に進行予定ということですが、また、側溝の蓋については破損箇所を確認して補修済みです。

▼中之島地内の旧国道の側溝の泥上げを、県に要請してもらいたい。

□地元において、手作業で出来ない部分については県で対応するということが可能です。

▼県道大口・与板線と農免道路の交差点脇横山のパーキングには、空き缶、空きビンのポイ捨てが目立ち迷惑して



町政懇談会の様子（上通公民分館）

できるような学習環境を整えるために鋭意仕事を進めているところでございます。

学習環境の整備といたしましては、多様な学習を可能にするため、従来の普通教室並びに特別教室の外に多目的教室を各階に設けるほか、和室も設けて作法室として座学ができるほか茶道、華道などのクラブ活動もできるように考えております。

学校給食につきましては、食堂で全生徒が会食できるように規模を考慮しており、さらにこのスペースを有効に利用するためにステージを設け、集会活動が容易な設計を考えております。

なお、体育面では、体育館はスポーツ専門の道場であるという考えから、体育授業はもちろんのこと、各種部活動等が容易にできるように考えておりますし、広く地域に解放するという点の配慮もいたしております。

また、教員の確保の問題につきましても、統合により学校の規模が大きくなることから教員数も増加されることになり、最近の交通事情等から考えましても当地は中越地区の都市部からの通勤が比較的容易な地域でもありますので、開校の暁には更に優秀な教員が確保できるよう努力したいと考えております。

猫興野橋の架け替えについて

いずれにしても、完成の暁には、適正な規模で学校運営が図られることになり、町発展のために良い影響を与えることができることを期待しているわけでございます。

猫興野橋は、見附市、三条市方面への通勤者の増加と街路の改良により交通量が非常に多くなっており、幅員三メートルしかない橋上は人と車との交差で危険な状況にあります。

また、今回の工業団地の造成に伴い、猫興野橋を架け替えれば、街路中之島線から国道八号線の下り路線への乗り入れが可能になり、町の産業発展に大切な路線にならうかと思っておりますが、どのようにお考えか。



幅員が狭く車の交差もできない猫興野橋

中之島工業団地について

中之島工業団地においては、どのような企業を受け入れられるのか。なお、町民の雇用労働力や工業生産高は、どの程度見込んでおられるのか。

また、分譲見込みについても伺いたい。

〔種山町長〕

中之島工業団地における企業の受け入れについてでございますが、工業団地としての売却可能面積は四四、五〇〇平方メートルでございます。このうち二〇、〇〇〇平方メートルにつきましては、町内企業の進出がほぼ内定しております。

残る工業用地につきましては、公害の発生が少なく、将来にわたり成長性のある企業で雇用効果の大きい金属製品製造業、電気機械器具製造業、一般機械器具製造業、精密機械器具製造業、食品製造業等の各種製造業種及びそれに附属する業種や運送業等を導入したいと考えております。

また、町内の方々の雇用を期待している雇用者数でございますが、計画では男子八〇名、女子四〇名程度を期待しており、その内の八〇パーセント位は農業従事者からの雇用を期待しております。

導入企業による工業出荷額については、十八億円位を一応の計画として考えております。





昨年度設置された信号機(大沼地内)

▼道路に引かれた白線だけでは、優先は交通量もあり危険なので、横断歩道等の処置をお願いしたい。

□横断歩道については公安委員会へ要望を出しておきたいと思えます。また、道路構造の線形を変えるように県にお願ひしてあります。

▼県道見附・与板線と町道興野・松ヶ崎線の交差点および西野専正寺の丁字路交差点に信号機の設置を。

□信号機については公安委員会が設置することになってるので、要望を出しておきたいと思えます。

▼下水道事業を是非とも早く具体化してほしい。

□住民の意向を取り入れるなかで、長期的計画に立つて取り組む予定ですが、なにしろ多額の費用を必要と致しますので費用と同時に設置の範囲のとりかたや受益者の負担率などを検討していきたいと考えております。

▼各集落とも火葬場跡が荒れているが、ミニ公園などにしてはどうか。

□下沼地区ではゲートボール場、藤山地区では土地の提供を受け、町で公園化するなど集落によっては利用する方

とか一時停止とかわからないのだが。

□一般的には幅員の大きいほうが優先ですが、「止まれ」などの規制については公安委員会が行っているので現地を見て安全が確保できるように公安委員会に要請したい。

▼信越線のボックスの部分の拡幅していただきたい。また、このカーブミラーがいつもよそを向いているのだが、カーブミラーについては現地を見て対応したい、信越線のボックスについては難しいと思えます。

産業課関係

向もできています。

▼農村総合整備モデル事業による道路整備、排水整備の早期促進を。

□モデル事業については、本年度から環境改善センターの建設に着手いたします。本年度は、センター用地を整備し、来年度から本工事の予定です。これが始まりますと、どうしてもそちらの方に集中することになります。他の事業につきましても予算付けがなされるよう極力努力いたします。

▼モデル事業については、どのような基準で着工順位を決めているのか。

□基準については、従来単独事業に予定されていたものをモデル事業の対象としたもの、他の関連事業で同時施工の必要なもの、旧学区の均衡を失しない事等を考慮しながらモデル審議会での協議の上、実施しています。

▼モデル路線に指定されている道路ですが、他の方法で改良できないか。

□モデル事業に指定された道路整備に

▼このたび建設されることになった改善センターとはどういうものなのか。

□現在、設計がなされている状況であり、総面積一、一七三平方メートルの規模になる予定です。大集会、催物、軽スポーツのできる多目的ホールや保健施設、研修室、会議室、調理室などを備えた施設を考えています。

▼現在、排水が反復利用されているよ



環境改善センター用地(役場屋上より撮影)

いる。

□ポイ捨てについては運転車のマナーの問題にもなるかと思えますが、実情について道路管理者の方に伝えておきます。

▼現在工事中の見附・与板線の歩道はどこまでのびていくのか。

□現在の中央都市下水路の部分について歩道化を進める予定であるが、その先については未定です。

▼吉村自転車店前の県道に埋設されているボックスが、車両が通過するたびに揺れるので対処してもらいたい。

□土木事務所に要望いたします。

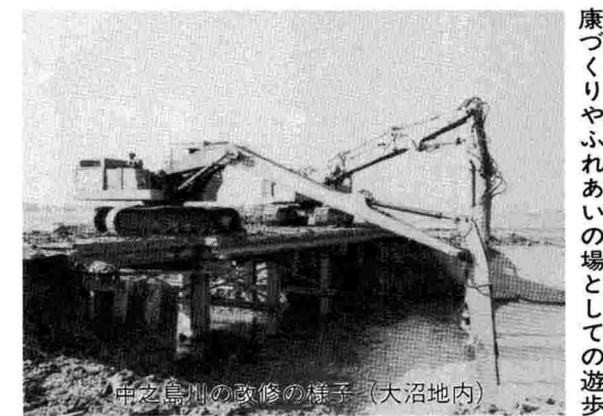
〔町河川関係〕

▼第二都市下水路の終末はどうなるのですか。

□第二都市下水路の終末については、都市化の進捗とあわせて考えていかなければならないと思えますが現在、明確な結論は出ていません。

▼中西地内の中之島・大沼線沿いの排水路はこの管理になるのか。

□正 なる管理権は、土地改良区になると思います。



中之島川の改修の様子(大沼地内)

▼中学校用地に係る排水関係の処理については、今後の農業を見据えた適切な処置をお願いしたい。

□中学校用地造成後の排水については現在協議中です。

〔県河川関係〕

▼猿橋川改修後の廃川敷(押切駅前地区)の利用について。

□現在、土木事務所のほうに有効利用できるよう申請中であり、土木サイドで調査中の段階です。

▼中之島川をヒューム管で埋めて、健康づくりやふれあいの場としての遊歩

道にしてはどうか。

□県では、県道の改修に並行して、河川整備を実施する方向で検討したいということですが。

しかし、当河川は一級指定河川であり、維持管理面から不可能であります。

▼中之島川の整備、江さらいをお願いしたい。

□中之島川全体の改修については下流から行ってくる計画です。また、局所的な江さらいについても土木事務所に要望いたします。

▼中之島川は排水なのか用水なのか。町としての考えは。

□現在は水利権等の問題で反復利用をしなければならぬ状況ですが、将来は用水と排水を分離し、排水として利用したいと考えています。

▼刈谷田川の堤防の雑草は、病虫害の発生源になると思われるので対処願いたい。

□土木事務所が管理者であるので、配慮してもらえようお願いします。

▼大雪橋に消雪設備か、それに代わる

〔除雪関係〕

▼早朝除雪の完全実施と交差点の除雪を徹底してもらいたい。

□除雪委託業者と十分打ち合わせをして対処したいと思えます。

▼中野・中之島間の県道の歩道除雪をお願いしたい。

□県の歩道除雪については七、八年前から試験的に行われているようですが、県道見附・与板線については行われておりません。今後は新しい中学校もできるので強く要望していきたいと思えます。

〔交通安全施設関係〕

▼県道交差点(佐々木元村長宅の裏手)

ものをお願いしたい。また除雪する場合は、圧雪が残らないような除雪をお願いしたい。

□橋上の消雪設備については困難ですが、除雪については極力、圧雪排除の努力をしたいと思えます。

▼県道大口・与板線および西野専正寺脇の交差点に消雪パイプの設置をお願いしたい。

□引き続き県にお願ひしていきたいと思えます。



特産品開発の期待のかかる農産物加工所

▼今後、大型店舗の進出がいわれられている中で、後継者の問題も含め商業の育成について考えていただきたい。
□商工関係につきましては、商工会と連携して事業の振興を図っています。が、今後は、まず町をアピールし、町内外から多数の方々から来てもらうよう積極的に推進していきたいと考えています。

▼団体営農道整備事業（六所地区）の整備についてお聞きしたい。
□現在、二年目で四六％程度の進捗状況であり、四カ年で完成の予定です。

と思います。

うな中で今後、用排水の分離が必要になってくようと思うが、今後の考えを伺いたい。

□用排水事業は、町全体の産業発展の重要な課題であります。現在計画中の洪水防除事業、広域農道、土地基盤整備事業等の推進について協議を行う機関として、町、土地改良区、農協等の関係機関からなる中之島町農業総合振興整備促進協議会が発足しており、これらの問題は、今後、この協議会の中で関係機関の意見調整をしながら、課題処理と振興策を策定していきたいと思っております。

▼御堂堰が高すぎて、暗渠も利かないし排水も悪いのだが。（中通地区）
□事業主体及び管理が土地改良区なので、土地改良区と話しあっていたらいいと思います。

▼代償用水に係る計画についてお聞きしたい。
□現在、猿橋川土改と協議を完了しており、町土地改良区から県へ申請がなされています。二カ年位にわけて工事を行うことになっており、町土地改良区が工事にあたることになっています。

▼用水時期以外でも、水が腐らないよう管理用水を流してもらいたい。



整備要望の多い集落内排水路

□水利権の関係で四〜八月までしか代償用水が流せないわけですが、火災等の関連もあるので検討してまいります。
▼農業、家庭排水とも大沼の排水機場を利用しているが、機械排水の可床整備の推進をお願いしたい。また、洪水防除事業に採択されるよう努力をお願いしたい。

□現在、中之島川の改修が計画されているが、根本的な改修はまだ先になる見込みです。排水機能を高めるために色々な方面にお願いしているわけですが、低水路は農水省の管轄ということで河川管理者の建設省では対応できないという問題もあり苦慮している状況です。

▼農業と工業の振興について、具体的な対策を聞かせていただきたい。
□工業については工業団地の造成が中心であり、農業については広域農道の整備計画等と洪水防除事業に取組んでおります。

▼せっかくインターネットチェンジがあるのだから、特産物を利用して観光物産センターを作ってはどうか。
□町営でやる方法もありますが、町には販売権がないので農協等とタイアップすることを考えていく必要があります。また、県の観光協会へ加入しましたので、今後は県の観光センターにも参加するつもりですし、大竹邸前の駐車場整備も行いましたので、付近に休息所等も作りたいたと考えています。

▼農協等とのタイアップで、観光面に力を入れてはどうか。
□商工会とタイアップして観光事業に力を入れているが、農業と結びつけた観光事業として、特産品の開発や農業祭を通じての町外客の誘客等、農業団体との連携を図りながら進行を図っていききたいと思っております。

▼昨年三月に、中条・真野代の圃場整備の問題がでたが、どのような進捗状況

です。また、洪水防除事業に採択されれば国・県九割、町一割の負担で事業ができるというメリットがあり、この事業に採択してもらえるかどうか調査するために本年度、調査費を計上しました。

▼集落内の排水路の整備をお願いしたい。
□集落排水事業については町で六割、地元で四割を負担する補助事業を行っているのですが、要望があればお聞かせください。

▼集落内の排水事業を町単独でやってもらいたい。
□それらのものを全て町の予算で行うのは無理かと思われまます。

〔その他〕

▼青刈の確認については圃場から稲藁を上げなければならぬとされていいますが、上げなくてもいいようにできないのか。
□国からの指導ですので、従来どおり圃場から稲藁を上げるようご協力をお願いいたします。

▼転作麦を続けていきたいが、実取り

況なのか聞かせていただきたい。
□この件については、町、農協、土地改良区の関係団体で基盤整備事業の推進の説明会を開いてきました。広域農道整備に係る事業との関係もあるので、今後これらを含め総合的な話をしていきたいと考えています。

▼広域農道について、わかる範囲でお聞かせ願いたい。
□広域農道についての具体的な内容は県と協議しながら進めています。町も積極的に対応するため協議会を発足させて今後検討することにしておりま

▼広域農道整備に絡んだ、僧田用水以北の基盤整備について、町当局はどのようにお考えか。
□町農業総合振興整備促進協議会の中で、広域農道整備とあわせて基盤整備の促進についても検討してまいります。

保健衛生課関係

〔ゴミ・し尿処理関係〕

▼関係五カ町村のし尿やゴミ処理施設が中之島にできるので、清掃センター



現地のし尿処理場（与板町岩方地内）

▼汲取りが来なくて困るという話を聞きますが...
□現在の処理場の処理能力では、申込み処理が追いつかない状況であり、慢性的に不足状態が続いています。新しい処理施設ができるまで、（平成三年度予定）現状でご協力願います。

▼集落開発センターの早期建設を。
□集落開発センターについては、一年に一カ所ということですが努力してまいります。
▼モチ米の限度数量の内示を、田植え前までにお聞きしたい。
□審議会において検討したいと思っておりますが、できるだけ実現に努力致します。



町政懇談会のようす（中通公民分館）



空から見た中之島、見附インターチェンジ

▼町には義務教育機関のほかには保育所しかない状況であるが、幼稚園なり高等学校をつくる考えはないのか。
 □高等学校については考えていませんが、幼稚園については保育所機能を拡大することと対処していきたい。と考えています。

▼中学校統合後の跡地の利用については、どのような意向をもっておられるのか。
 □跡地の利用については、まだ具体的な話し合いは行っていません。社会教育施設等の整備が遅れていることを勘案し、文化的、体育的なものを作りたいと考えています。

教育委員会関係

▼これから高齢化が進むにしたがって、

▼今後、年金が六十五歳からなるとうことであり、高齢化の進む当町でも高齢者が就業できるようにしてもらいたい。
 □高齢者の就業対策は、今後の重要な課題と考えておりますので、企業誘致については前向きに対応してまいりたいと思います。

▼インターチェンジ周辺の開発ができれば地元雇用にもつながると思うのだが。
 □インターチェンジ周辺については、昭和六十一年に流通業務区域の指定を受けましたが、優良農地であることから農林水産サイドとの調整が難しい状況です。したがって、現在は雇用力のある企業を誘致するために農工団地の造成を優先している状況です。

▼来年度から企業誘致をされるというが、どんな企業を誘致されるつもりか。
 □公害が無く雇用力のある企業、できれば先端技術をもった企業から来ていただきたいと考えております。



新しい中学校は完全給食に

▼北中学校では部活動を行うとスクールのバスを運行時刻を過ぎてしまうので、運行時間をどうにかできないか。
 □時間の設定が恒常的なものであれば対処の方法もあろうかと思いますが、学校の行事の関係等でそのつど違ってくるか。

▼統合中学校の今後の建設計画は。
 □現在、基本設計を行っている状況であり、今後は平成元年・二年に校舎棟、三年に食堂および体育館を建設し、平成四年四月に開校の予定です。

▼米の需給事情から考えて、学校の米

▼今後、町は人口増加が予想されるが、統合中学校の収容人員はどの程度に考えているのか。
 □開校時には約五八〇名、十六学級編成になると予想されますが、新築される中学校は、将来の人口増を見込んで十八学級規模でまた増築可能なスペースを確保した設計が進められています。

▼統合中学校の通学路および通学方法についてどのようにお考えか。
 □現在、調査検討中です。

▼完全給食になるよう、給食設備と食堂を設ける予定です。

▼現在、中学生は弁当を持っていくが、新しい中学校ではどうなるのか。
 □完全給食になるよう、給食設備と食堂を設ける予定です。



適正な管理が望まれる宅地完成後の空地

▼水洗トイレの設置について、指定区域はあるのか。
 □水洗トイレの指定区域はありません。設置者は、県知事に届出ることが義務づけられています。

▼水洗トイレがふえてきており、整備の不十分な排水路に放流されていると思えますが。
 □浄化槽の管理責任は、設置している者であり、放流水が法で定めた基準を越えないよう指定業者による検査が義務づけられています。
 なお、将来的には、公共下水道などの設置による専用化が考えられます。

企画課関係

▼国保で行っている一日人間ドッグ事業を、五年おきといわず三年おき位にできないか。
 □検討いたします。

▼予防医学を進めたいということであるが、健診の受診率も低いようであり、プライバシーの保護についても、もう少し考えていただき充実したものにしていただきたい。
 □健診については、今年度から対象者を制度上の四〇歳から三五歳に引き下げることを検討しています。

▼妊産婦への牛乳の配布は、いつから無くなったのか。
 □六十三年度からは、所得を基準として配布しています。

▼宅地完成後の空地については、所有者に良好な管理をさせるよう適切な指導をお願いしたい。
 □他市町村の対応などを調査し、庁内関係各課とも協議したい。

▼無憂苑の友引き等の休日についてはどうお考えか。
 □現在、職員の休日を友引の日としております。当分の間は現状のままをお願いいたします。

▼工業団地も必要かと思うが、宅地化の推進等を行い人口増による活性化等も計画したほうが良いのでは。
 □平成二年に予定される市街化区域の見直しの中で、人口増につながる方策を考えていきたいとおもいます。

▼総合計画の中で均衡のとれた施設の配置とは、どのようなものを考えておられるのか。
 □基礎的な集落から近隣市町村まで包活した大きな生活圏までの四つの段階



統合後の中学校跡地は...

▼高速道路の騒音が夜中でも激しいので、なんとかしてほしい。
 □道路公園に話をいたします。

▼来年度の国民健康保険税の見直しについてお聞かせ願いたい。
 □現在の状況ですと、来年も据置きができるのではないかと思います。

▼新幹線下の除草について、用水等に支障をきたすので今後、催促しなくても刈ってもらえるようにお願いしてもらいたい。
 □今後、十分に対応していきたいと思えます。

▼都市ガスを引いてもらいたいのだが、(猫興野、二本木地区)
 □地区で意見集約ができれば、見附市に申入れをしたいと思えます。

の生活圏を設定し、各圏域のなかで必要とおもわれる配置基準を定めていきたいと思えます。